

令和8年4月22日

保護者の皆様

鴨島小学校長 長谷 彰彦

北朝鮮による弾道ミサイル発射に係る対応等について

Jアラート等を通じて弾道ミサイル発射に係る緊急情報が発信された場合には次のように対応してください。

| | |
|--------------|--|
| 児童生徒が登校前の場合 | → 原則自宅待機 (窓から離れる、窓のない部屋に移動) |
| 児童生徒が登下校中の場合 | → 近くの建物や物陰等に避難 |
| 児童生徒が在校の場合 | → 学校待機 (避難行動) 【屋外にいる場合】 近くの建物や物陰等に避難 【屋内にいる場合】 できるだけ頑丈な建物に避難 (窓から離れる、窓のない部屋に移動) |

[児童生徒の行動について]

児童生徒は自らの安全を確保し、学校及び自治体等からの指示に従うようにします。

※ 備考

臨時休業や授業開始等については、各学校で総合的に判断して決定することとなります。なお、甚大な被害が出た場合は、この限りではありません。